

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度大多喜町一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	72,901千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	736,891千円

(単位:千円)

大区分	小区分(事業名)	30年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
1	1	社会福祉関係団体助成事業	24,558	0	0	0	0	4,141	20,417
	2	障害者福祉事業	253,721	116,173	68,521	0	5,858	10,652	52,517
	3	保育園管理運営事業	91,868	0	0	0	18,052	12,448	61,368
	4	児童クラブ運営事業	16,497	3,906	3,259	0	5,413	661	3,258
		小 計	386,644	120,079	71,780	0	29,323	27,902	137,560
2	1	がん検診事業	15,557	101	0	0	1,415	2,368	11,673
	2	予防接種事業	14,797	0	0	0	4,882	1,672	8,243
	3	健康増進事業	9,362	0	1,000	0	1,353	1,182	5,827
		子育て世代包括支援センター運営事業	4,449	0	0	0	200	717	3,532
	4	妊娠・出産包括支援事業	865	474	0	100	0	49	242
	小 計	45,030	575	1,000	100	7,850	5,987	29,518	
3	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	95,536	10,895	35,206	0	0	8,335	41,100
	2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	167,915	0	0	0	0	28,316	139,599
	3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	41,766	0	27,202	0	570	2,360	11,634
		小 計	305,217	10,895	62,408	0	570	39,012	192,332
合 計			736,891	131,549	135,188	100	37,743	72,901	359,410

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。